

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	PSC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 累計期間	第30期 第2四半期 累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	979,957	1,408,827	2,382,635
経常利益 (千円)	271,745	516,183	838,367
四半期(当期)純利益 (千円)	167,325	318,456	517,836
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	247,282	247,682	247,669
発行済株式総数 (株)	4,324,000	8,660,800	4,330,200
純資産額 (千円)	1,492,072	2,074,871	1,842,614
総資産額 (千円)	1,742,407	2,452,039	2,194,397
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.35	36.77	59.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.87	35.92	58.41
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	20.00
自己資本比率 (%)	85.6	84.6	84.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	572,566	994,040	556,521
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	189,195	188,656	306,009
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,225	87,098	50,650
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	785,157	1,371,160	652,874

回次	第29期 第2四半期 会計期間	第30期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.41	6.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も弱まり、雇用・所得環境が改善する中で個人消費には持直しの動きが見られ、企業収益は改善し、ソフトウェア投資も含めて設備投資も増加しました。

当社が市場とする医療業界におきましては、少子高齢化の加速に伴う疾病構造の変化に応じた「病院完結型」医療から「地域完結型」医療への転換期に差し掛かっており、地域連携機能やヘルスケア分野も含めたICT化が今後の実質的な必須要件となりつつあります。また、経済産業省の「医療の国際化」や厚生労働省の医療制度改革等の推進により、市場規模の一層の拡大に期待感が高まっており、政府の取組みにおいても医療分野のICT化は重要施策の一つとして取り上げられるなど、今後も医療情報システム市場はさらなる成長を続けていくものと考えられます。

このような環境の中、当社では、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への医療用データマネジメントシステムClaioや院内ドキュメント作成/データ管理システムDocuMakerを中心とした院内データ総合管理ソリューション群(1)の販売・導入に注力するとともに、ハイレベルな製品力が高い市場評価を得ている診療所版眼科カルテソリューション(2)の代理店導入にも積極的に取り組み、病院案件33件及び診療所案件48件の新規・追加導入を行いました。当社ソリューション群は、引き続き堅調に導入実績を伸ばしており、中小規模病院への導入も着実に増加しております。

この結果、当第2四半期累計期間における当社の売上高は、1,408,827千円(前年同四半期比143.8%)、営業利益は513,194千円(同190.2%)、経常利益は516,183千円(同190.0%)、四半期純利益は318,456千円(同190.3%)となりました。

研究開発活動については、小規模病院及び診療所市場において新たな需要を創出・拡大すべく開発した小規模医療機関向け医療用データファイリングシステムClaioBOXを平成26年7月よりリリースしております。ClaioBOXは、大規模病院スペックのClaioを、アプリケーションデータ取得/連携ツールP-Launcherを用いることで基本スペックはそのままに小規模医療機関でご利用いただける画像・文書ファイリングシステムパッケージであります。現在、全国に供給可能な販売網の構築に向けた最終調整に鋭意取り組んでおります。

1. 紙カルテ/文書アーカイブシステムC-Scan、カルテ記事記載システムC-Note、可搬電子媒体(PDI)入出力システムPDI+ MoveByなど院内データの一元管理を実現する「画像と文書の統合ソリューション」群であります。
2. Claioと電子カルテREMORAを組合わせた眼科に特化したソリューションであります。

当第2四半期累計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア (うち代理店販売額)	1,082,379 (157,524)	76.8	143.1
ハードウェア (うち代理店販売額)	107,647 (11,133)	7.6	160.0
サポート等	218,800	15.6	140.0
合計	1,408,827	100.0	143.8

(注)「サポート等」は、前第2四半期累計期間における「メンテナンス等」の名称のみを変更したものであり、区分等の変更はありません。したがって、前年同四半期比は「メンテナンス等」との対比を記載しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、2,452,039千円となり、前事業年度末と比較して257,642千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加781,785千円に対し、受取手形及び売掛金の減少491,893千円による流動資産の増加269,483千円によるものであります。

負債は、377,167千円となり、前事業年度末と比較して25,384千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等の増加37,188千円及び前受金の増加11,197千円に対し、支払手形及び買掛金の減少26,688千円による流動負債の増加16,934千円と、長期前受金の増加8,469千円による固定負債の増加8,449千円によるものであります。

純資産は、2,074,871千円となり、前事業年度末と比較して232,257千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加231,852千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して718,285千円増加し、1,371,160千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、994,040千円(前年同四半期比173.6%)となりました。主な要因は、税引前四半期純利益が516,183千円及び売上債権の減少による増加491,893千円に対し、法人税等の支払による減少166,089千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、188,656千円(前年同四半期比99.7%)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出120,527千円及び定期預金の預入による支出123,500千円に対し、定期預金の払出による収入60,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、87,098千円(前年同四半期比170.0%)となりました。主な要因は、配当金の支払による支出86,096千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は2,082千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,112,000
計	26,112,000

(注) 平成25年11月15日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は13,056,000株増加し、26,112,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,660,800	8,660,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	8,660,800	8,660,800	-	-

- (注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は4,330,200株増加しております。
2. 当第2四半期会計期間において、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使があり、株式数が400株増加し、提出日現在において発行済株式総数は8,660,800株となっております。
3. 提出日現在発行数には、平成26年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日(注)	400	8,660,800	12	247,682	12	217,682

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
相原 輝夫	東京都港区	2,489,200	28.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	944,000	10.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	821,600	9.49
相原 菜月 (親権者 相原 輝夫)	愛媛県松山市	480,000	5.54
相原 未菜 (親権者 相原 輝夫)	愛媛県松山市	480,000	5.54
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	322,400	3.72
ジェーピー モルガン チェース バンク 385181 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	183,200	2.12
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	139,100	1.61
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	101,600	1.17
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	100,000	1.15
計	-	6,061,100	69.98

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	944,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	821,600株
野村信託銀行株式会社(投信口)	139,100株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,659,500	86,595	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	8,660,800	-	-
総株主の議決権	-	86,595	-

- (注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
2. 「単元未満株式」には自己株式47株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	782,374	1,564,160
受取手形及び売掛金	824,986	333,093
商品	40,434	37,141
仕掛品	699	963
その他	55,129	37,749
流動資産合計	1,703,624	1,973,108
固定資産		
有形固定資産	67,632	65,509
無形固定資産		
ソフトウェア	318,935	304,999
その他	344	344
無形固定資産合計	319,279	305,343
投資その他の資産	103,860	108,076
固定資産合計	490,772	478,930
資産合計	2,194,397	2,452,039
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,452	21,764
未払法人税等	170,485	207,674
その他	122,211	128,645
流動負債合計	341,149	358,083
固定負債		
その他	10,633	19,083
固定負債合計	10,633	19,083
負債合計	351,782	377,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,669	247,682
資本剰余金	217,669	217,682
利益剰余金	1,377,294	1,609,146
自己株式	-	137
株主資本合計	1,842,633	2,074,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	498
評価・換算差額等合計	19	498
純資産合計	1,842,614	2,074,871
負債純資産合計	2,194,397	2,452,039

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	979,957	1,408,827
売上原価	1 418,140	1 551,224
売上総利益	561,816	857,603
販売費及び一般管理費	2 291,932	2 344,409
営業利益	269,884	513,194
営業外収益		
受取利息	85	98
受取配当金	150	150
助成金収入	1,386	3,500
その他	319	129
営業外収益合計	1,941	3,877
営業外費用		
株式交付費	80	888
営業外費用合計	80	888
経常利益	271,745	516,183
税引前四半期純利益	271,745	516,183
法人税、住民税及び事業税	97,726	203,115
法人税等調整額	6,693	5,388
法人税等合計	104,419	197,727
四半期純利益	167,325	318,456

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	271,745	516,183
減価償却費	8,745	8,918
ソフトウェア償却費	102,819	133,717
受取利息及び受取配当金	235	248
株式交付費	80	888
売上債権の増減額(は増加)	462,684	491,893
たな卸資産の増減額(は増加)	16,642	3,029
前払費用の増減額(は増加)	15,431	4,536
未収入金の増減額(は増加)	28,545	24,213
仕入債務の増減額(は減少)	38,230	26,688
未払金の増減額(は減少)	31,619	8,486
未払費用の増減額(は減少)	11,017	2,894
未払消費税等の増減額(は減少)	17,403	2,991
その他	7,642	15,111
小計	807,002	1,159,880
利息及び配当金の受取額	85	248
法人税等の支払額	234,521	166,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,566	994,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	66,000	123,500
定期預金の払戻による収入	18,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	11,426	4,568
無形固定資産の取得による支出	125,034	120,527
その他	4,734	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,195	188,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	25
株式の発行による支出	80	888
自己株式の取得による支出	-	137
配当金の支払額	51,145	86,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,225	87,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	332,145	718,285
現金及び現金同等物の期首残高	453,012	652,874
現金及び現金同等物の四半期末残高	785,157	1,371,160

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
支払手形	2,304千円	-千円

(四半期損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上原価	169千円	161千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
役員報酬	32,910千円	36,323千円
給与手当	108,649	128,309
旅費交通費	25,135	38,731
減価償却費	4,533	4,589
支払手数料	25,144	27,602
研究開発費	3,396	2,082

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	951,657千円	1,564,160千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	166,500	193,000
現金及び現金同等物	785,157	1,371,160

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	51,888	12.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	86,604	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月10日 取締役会	普通株式	43,304	5.00	平成26年6月30日	平成26年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	19円35銭	36円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	167,325	318,456
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	167,325	318,456
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,648,000	8,660,483
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	18円87銭	35円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	221,546	204,487
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。このため、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 6 月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....43百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年 9 月30日

(注) 平成26年 6 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

株式会社ピーエスシー

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエスシーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエスシーの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。